

6 区市町村における支援の実例

6-1 豊島区の実例

「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ

豊島区では、令和2年7月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを契機に、複合的な課題が混在しているひきこもり支援の相談体制を強化することとし、令和3年7月に、当事者や家族の状況に応じた支援をより一層推進する学識経験者、家族会を含む当事者、支援団体、地域団体、専門家及び行政職員で構成する「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、豊島区の地域性を踏まえた支援のあり方や方針について議論を行っています。

ひきこもり実態調査の実施とひきこもり相談窓口の設置

令和2年10月から12月まで、庁内関係10課及び関係2団体を対象に、ひきこもりに係る実態調査を実施し、調査結果を受けて、令和3年7月から福祉総務課に「ひきこもり相談窓口」を設置しました。ひきこもり相談窓口では、対面、メール、電話、オンライン（ビデオトーク）により相談に対応しています。人事発令による福祉包括化推進体制（関係課係長に自立促進係長兼務発令）を構築し、各課が連携しながら、「ワンストップの支援提供と支援し続ける（つながり続ける）」ことを掲げ、取り組んでいます。

社会に出たいとは思いますが、きっかけが見つからない…

【ご案内】
豊島区ひきこもり相談窓口

いつの間にかこんなに時間が経ってしまった…。もう手遅れなのかな…

自分は人とは何か違う気がする

学校の嫌だ！でも…
両親も心配させたくないから
誰にも何も相談できない…

老後のことを考えると、
子どもの将来が不安…

★ どうぞお気軽にご相談ください
(窓口) 豊島区役所本庁舎4階 福祉総務課
相談専用ダイヤル
03-4566-2427
(メール) A0029452@city.toshima.lg.jp
(HP) toshima-hikikomori.com
※ 状況をお聞かせし、適切な機関へおつなぎいたします。

■ 子どもと親の両者までの両者の総合相談
子ども支援 アレスとしま（本庁舎4階）
電話 03-4566-2476

■ 高齢者の介護等に関する相談
高齢者福祉地域ケアグループ（本庁舎4階）
首領広域の高齢者総合センターをご紹介します。
電話 03-4566-2430

■ 障がいに関する相談
市民健康課 健康推進課（東池袋4丁目42-18）
電話 03-3997-4174

長崎健康相談所（長崎2丁目27-18）
電話 03-3997-1191

■ R050問題、暮らしの中での困りごとや不安
豊島区長社会福祉協議会 地域相談支援課（CSW）
（東池袋分庁舎）
電話 03-3991-4392

■ 子育てに関する相談
東部子ども家庭支援センター【児童・育成相談】
（上池袋2丁目 35-22）
電話 03-5990-9275

西部子ども家庭支援センター【本区学児の発達相談】
（千早4丁目 6-14）
電話 03-5990-3131

■ 教育に関する相談（心配事・悩み）
教育センター（池袋6丁目1-7）
電話 03-3993-0994

○ 東京都 ひきこもりサポートネットでもご相談を受け付けています。
電話 0120-529-529 月～金 10:00～17:00
PCメール相談 help@www.hikikomori-tokyo.jp（24時間受付）
携帯メール相談 help@www.hikikomori-tokyo.jp（24時間受付）

【チラシ】豊島区ひきこもり相談窓口

普及啓発及び情報提供

区の実践や「ひきこもり相談窓口」について、月刊誌「厚生労働令和3年4月号」、広報としま特別号（全戸配布）、町内全掲示板に周知チラシ掲示、NHK ニュースおはよう日本、としまテレビ、専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」など様々な媒体によって、広報・周知活動を実施しています。

広報としま特別号では、「顔の見える相談窓口」となるよう相談員の顔とメッセージを発信し、全戸配布しました。



広報としま特別号（全戸配布）



ひきこもりネットワーク会議の開催

豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携を構築するため、令和3年10月にひきこもり支援ネットワーク会議を開催しました。第1回部会にはNPO法人楽の会リーラ、NPO法人SLC、株式会社Meta Anchor、一般社団法人OSDよりそいネットワークが参加し、現場から見たひきこもり支援のあり方や不足する資源等について、率直に意見交換を行いました。今後も登録団体を増やしていき、官民連携による支援提供の在り方について相互理解を深めていきます。

6-2 足立区の取組

くらしとしごとの相談センターの取組

足立区の生活困窮者自立相談支援機関である「くらしとしごとの相談センター」では、平成30年度から、年代を問わずひきこもりの状態にある当事者・家族への支援を実施しています。

NPO法人に「セーフティネットあだち」の運営を委託し、自宅以外での生活の場が失われた方等に対して、相談、能力開発、職業意識啓発等の支援を行っています。また、登録者のうち、必要な方には居場所支援も実施しています。

くらしとしごとの相談センター相談員、区福祉課職員、保健師、弁護士、ひきこもり関係事業者、パーソナルサポート（自殺対策）関係事業者が一堂に会し、ワンストップで相談を受け付ける「出張総合相談会」を、北千住において年5回開催しているほか、区内3地域で出前相談を実施するなど、相談しやすい多面的な環境づくりに取り組んでいます。

また、区民、当事者、家族、支援者等に向けたひきこもりに関するセミナーを開催し、地域理解の促進に取り組んでいます。

「つなぐシート」の活用

個々の事案に対して、切れ目のない支援体制を確立するため、足立区では「つなぐシート」を活用しています。複数の関係機関が情報を共有し、連携して相談者の悩みをできる限り早期に解決するために足立区で考案・作成したものです。

相談等を受けた部署が内容を記録し、相談者から個人情報のやり取りにかかる同意を得た上で、必要な支援を提供する他の機関へリレー形式でつないでいくためのツールとして利用しています。

The image displays three sequential screenshots of the 'つなぐシート' (Connect Sheet) form. The first screenshot shows the title 'つなぐシート' and a header section with various input fields. The second screenshot shows a large empty box for recording information. The third screenshot shows a detailed form with multiple sections for recording information and actions.

つなぐシート

6-3 八王子市の取組

重層的支援体制整備事業の実施

八王子市では、令和3年度から、それまでの相談体制や居場所づくりなどの取組をベースとして、包括的な支援の中心的な機能となる多機関協働事業を社会福祉協議会に委託し、重層的支援体制整備事業を実施しています。

八王子市社会福祉協議会が自主事業により対象者の年齢や分野を問わず相談支援を行っていた地域福祉推進拠点について、名称を「八王子まるごとサポートセンター」、愛称を「はちまるサポート」と名前を変え、市民に親しみを持ってもらうような施設として、八王子市の事業として実施しています。

包括的な地域福祉ネットワーク会議のひきこもり支援部会の設置

八王子市の関係機関と家族会が参加して実施していたひきこもりに係る情報交換会を、包括的な地域福祉ネットワーク会議のひきこもり支援部会として、正式な会議体として位置づけ、地域、年代を超えたひきこもり支援の担当者と家族会が一堂に会することにより、支援者の相互理解、相互連携を進めるとともに、市のひきこもり支援のあり方について検討しています。



「はちまるサポート」窓口写真

令和3年度(2021年度)より「重層的支援体制整備事業」がスタートしました！

社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月に施行されました。この事業は、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくり」に力を入れ支援を一体的に実施するものです。市町村の手続きに基づく任意事業ですが、本市では、令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」に取り組みしています。

相談先がわからない「困りごと」は、「地域福祉推進拠点」まで！

本市では、包括的な相談窓口として、「地域福祉推進拠点」を市内各地に設置しています。「地域福祉推進拠点」では、地域福祉の専門職であるCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、地域で生活していくうえで、どこに相談すればよいかわからない「困りごと」を受け付け、重層的支援体制整備事業の一環として、各支援機関と連携をしながら本人や地域の方々と共に問題解決に向けて一緒に考えていきます。

エリア	所在地	電話
石川	石川町4-1 石川福祉会	449-2396
	石川町3-1 石川福祉会	442-9774
東	東町1-1 東町福祉センター	449-9107
	東町142-1 東町福祉センター	429-9444
大和田	大和田町1-1 大和田福祉センター	449-5223
	大和田町2-1 大和田福祉センター	449-4955
山	山町1-1 山町福祉センター	449-2111
	山町1-1 山町福祉センター	476-9028
山	山町1-1 山町福祉センター	442-4618
	山町1-1 山町福祉センター	442-4618

※令和3年(2021年)4月時点。

「重層的支援体制整備事業」の詳細内容については、QRコードに詳しく掲載しています。QRコードは「くらしの情報」>「高齢・介護・障害・生活福祉」>「その地域福祉」>「八王子市地域福祉計画」>「重層的支援体制整備事業」を選んでください。また、右のQRコードからアクセスできます。

「重層的支援体制整備事業」チラシ

6-4 町田市の取組

町田市保健所を中心としたネットワークの構築

町田市では、町田市保健所において、当事者や家族の相談・支援を行っています。平成24年度から平成28年度までの5年間は、「まちだ未来づくりプラン」の重点事業として、ひきこもり者支援対策推進事業に取り組みました。

また、平成26年度からは、保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加し「ひきこもりネットワーク会議」を開催しています。この会議では事例検討やグループワークを行い、関係機関の相互理解や連携を深めています。

平成28年度には、関係機関と共に「町田市ひきこもり者支援イメージ図」を作成しました。保健医療、福祉・居場所、就労、教育などの分野ごとに利用できる社会資源をまとめたものであり、市民が相談する際に活用されています。

当事者・家族向けのグループワーク

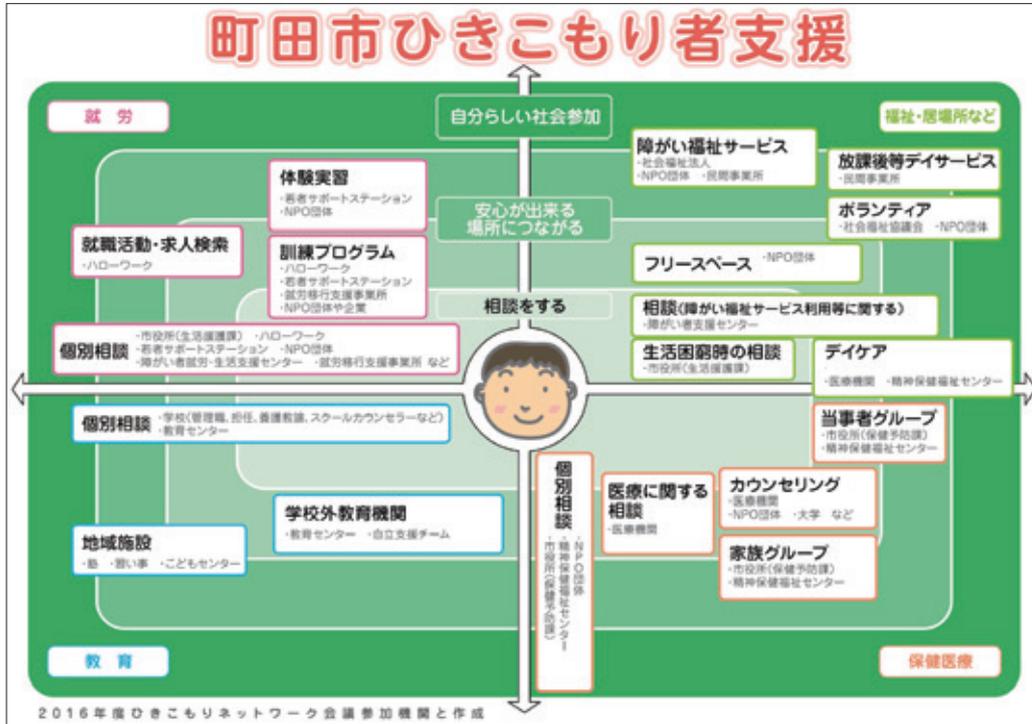
町田市保健所では、当事者及び家族向けのグループワークを定期的に行っています。

当事者向けのグループワーク（マンボウ）は、回復途上にあるひきこもりの状態にある当事者が、安全な環境で他の参加者と交流や活動を重ね、社会参加の足がかりとしての活動を毎週行っています。

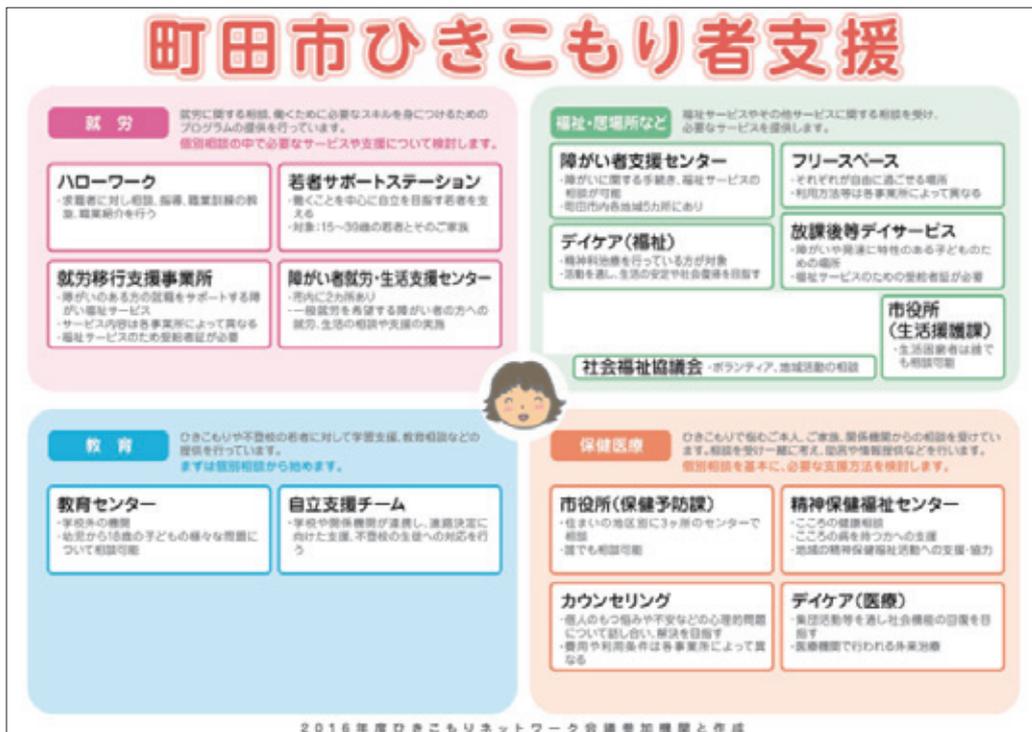
家族向けのグループワークは、親自身が、当事者とのコミュニケーションや対応方法を振り返り、親子関係や夫婦関係の課題について考え、当事者の回復に向けての気づきを得る場として活動を行っています。

グループワークを実施することにより、当事者・家族が相談しやすい環境づくりを行うとともに、グループダイナミクスを生かした支援を行っています。

【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（表面）



【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（裏面）



※各機関の活動内容は変更している場合があります。

6-5 大島町の取組

若者自立サポートステーション「ロケット」

当事者の居場所として、若者自立サポートステーション「ロケット」を設置し、毎週活動しています。

支援の対象者：おおむね 18 歳から 49 歳までの当事者
※民生委員からの情報をもとに支援の対象者を拡大

支援の内容：対象者に合った支援方法を提供
屋内作業（看板製作、ミシン作業等）、
屋外作業（個人農園での農業体験）など

活動事例



看板製作



置物制作



ミシン作業



ミシン作業の作品

令和3年度版 **ひきこもり支援ガイドブック**
当事者・家族に寄り添った支援の充実に向けて

東京都 福祉保健局 生活福祉部 地域福祉課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 TEL.03-5320-4039

令和4年3月発行 登録番号(3)334

